

消費税改定・診療報酬改定に伴う 料金変更のお知らせ

いつも当院をご利用頂き、誠に有難うございます。

2019年10月に実施されます消費税法改定に伴い、
当院における保険適用外の料金につきまして10月1日より
新税率 10%に改定いたします。

なお、保険診療（非課税）に係る料金につきましても、
厚生労働省による診療報酬改定により変更となる場合が
ございます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点・ご質問等ございましたら、お問い合わせ
ください。

2019年9月

医療法人財団 恵仁会 藤木病院